

## 第60回 研究倫理審査委員会【議事要旨】

日 時 平成26年1月9日（木）午後3時30分～午後5時00分  
場 所 本学 大会議室  
出席者 【学内委員】  
平野委員（委員長）、落合委員（副委員長）、秦委員、永江委員、  
加藤委員  
【外部委員】  
内藤委員  
【事務局（記録）】  
澤田（事務室管理課）  
欠席者 【外部委員】 松本委員、三代委員

### 〈議事〉

1. 島根県立大学出雲キャンパス研究倫理審査規程の一部改正について  
研究倫理審査規程の改正については、学内運営委員会の意見を踏まえ修正を行い、キャンパス合同会議において承認された旨、委員長より報告があった。
2. 平成26年1月提出申請書（3件）の審査について
  - (1) 申請番号121（申請者：秦 幸吉）
    - ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
    - ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。
    - (1) 教員と学生のパワー関係が働くことも危惧されるとあり、調査票は記名式であるので調査票の回収方法について明記し、プライバシーの確保等に配慮すること。
    - (2) 「研究の対象となる個人の人権保護及び安全の確保」において、「データ（アンケート）の取り扱いに関しては慎重に行う」とあるが、具体的にはどのように行うのか記載すること。
    - (3) 調査に関しては、十分な説明の上で「同意を得て実施する」ことを記載し、撤回方法についても具体的に記載すること。
    - (4) 以下についても適宜 加筆修正すること。
      - ①調査の協力依頼にあたっては、所要時間（調査票記入の説明及び記入のための時間）についても説明し、十分な時間を確保して行うことが望ましい。
      - ②「研究倫理審査申請書」と「研究計画書」の共同研究者名に相違があるので修正すること。
      - ③引用文献のタイトルを記載し、資料2の調査票の出典を明らかにすること。
      - ④研究計画計画書 9. 研究スケジュール中の年号を平成26年に訂正すること。
  - (2) 申請番号122（申請者：藤田小矢香）  
承認

(3) 申請番号123 (申請者:小田美紀子)

- ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
- ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。

(1) 研究の前提として、FD委員会活動のデータを本研究に利用するにあたり、その取り扱いと手順については、本学の所定の手続きに従って了解を得ることが望ましい。

(2) 「対象となる個人に理解を求め了解を得る方法」として記載するとされている以下の内容についても、依頼文書(別紙1)に明記すること。

- ① 回答用紙とデータを入力したUSB(パスワード管理)は鍵のかかる保管庫で研究代表者が5年間管理し、終了後はシュレッダー等で適切に破棄する。
- ② 結果は学会等で公表予定である。

3. 第59回委員会(平成25年12月日)における「条件付き承認」とされた申請の再審査1件の結果について

下記1件について、再審査結果を平野委員長から報告された。

**【再審査の状況】**

- 審査日時 12月26日(水)
- 審査委員 平野委員長、落合委員、永江委員

**【判定結果】**

(1) 再審査

- ・申請番号120 (申請者:阿川啓子) → 「承認」

4. 次回委員会の開催日について

次回(第61回)委員会の開催予定日は、平成26年2月13日(木)午後1時30分とすることが確認された。

～ 以上 ～